

別表 1

防火対象物の管理権原者の権原の範囲

所有者 (法人の場合は名称および代表者氏名)		所有部分		権原の範囲	
番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲	番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲
平 面 図					
管理権原者番号		階数	管理権原者番号		階数
名 称			名 称		

管理権原者番号		階数		管理権原者番号		階数	
名 称				名 称			
管理権原者番号		階数		管理権原者番号		階数	
名 称				名 称			

別表 2

防火・防災管理協議会構成員一覧表

役職名	事業所名	職・氏名	建物所有者との関係	電話番号等	備考
会 長 (代 表 者)					
副 会 長					
副 会 長					
統括防火・ 防災管理者					
※ 自衛消防組織	自衛消防協議会				
	統括管理者				
事 務 局					

※印は，該当する場合に記載する。

会 員 一 覧						
番号	事業所名	管理権原者 職・氏 名	防火・防災管理者 職・氏 名	使用階等	建物所有者との関係	電話番号

※印は，該当する場合に記載する。

別表 3

消防用設備等自主点検表

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1) 設置場所に置いてあるか。	
	(2) 消火薬剤の漏れ, 変形, 損傷, 腐食等がないか。	
	(3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落してないか。	
	(4) ホースに変形, 損傷, 老化等がなく, 内部に詰まりがないか。	
	(5) 圧力計が指示範囲内にあるか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備 (移動式) (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。	
	(2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。	
	(3) ホース, ノズルが接続され, 変形, 損傷はないか。	
	(4) 表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか。(例. 物品の集積など)	
	(2) 間仕切り, 棚等の新設による未警戒部分はないか。	
	(3) 送水口の変形および操作障害はないか。	
	(4) スプリンクラーのヘッドに漏れ, 変形はないか。	
	(5) 制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか。(例. 物品の集積など)	
	(2) 間仕切り, 棚等の新設による未警戒部分はないか。	
	(3) 管, 管継手に漏れ, 変形はないか。	
泡消火設備 (固定式) (年 月 日実施)	(1) 泡の分布を妨げるものがないか。	
	(2) 間仕切り, 棚等の新設による未警戒部分はないか。	
	(3) 泡のヘッドに詰まり, 変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年 月 日実施)	(1) 起動装置またはその直近に防護区画の名称, 取扱方法, 保安上の注意事項等が明確に表示されているか。 (手動式起動装置)	
	(2) 手動式起動装置の直近の見やすい個所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。	
	(3) スピーカーおよびヘッドに変形, 損傷, つぶれなどはないか。	
	(4) 貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。	
屋外消火栓設備 (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。	
	(2) 消火栓扉の表面には, 「消火栓」または「ホース格納庫」と表示されているか。	
	(3) ホース, ノズルに変形, 損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年 月 日実施)	(1) 常置場所の周囲に, 使用の障害となるような物がないか。	
	(2) 車台, ボディー等に割れ, 曲がりおよびボルトの緩みがないか。	
	(3) 管そう, ノズル, ストレーナー等に変形, 損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機のスイッチは, ベル停止となっていないか。	
	(3) 用途変更, 間仕切り変更による未警戒部分がないか。	
	(4) 感知器の破損, 変形, 脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機のスイッチは, ベル停止となっていないか。	
	(3) 用途変更, 間仕切り変更, ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。	
	(4) ガス漏れ検知器に変形, 損傷, 腐食がないか。	
漏電火災警報器 (年 月 日実施)	(1) 電源表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機の外形に変形, 損傷, 腐食等がなく, ほこり, 錆等で固着していないか。	

非常ベル 自動式サイレン (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 操作上障害となる物がないか。	
	(3) 押しボタンの保護板に破損, 変形, 損傷, 脱落等がないか。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か。電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。	
	(2) 試験的に放送設備により, 放送ができるか確認する。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1) 避難に際し, 容易に接近できるか。	
	(2) 格納場所の付近に物品等が置かれ, 避難器具の所在がわかりにくくなっているか。	
	(3) 開口部付近に書棚, 展示台等が置かれ, 開口部をふさいでいないか。	
	(4) 降下する際に障害となるものがなく, 必要な広さが確保されているか。	
	(5) 標識に変形, 脱落, 汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1) 改装等により, 設置位置が不適正になっていないか。	
	(2) 誘導灯の周囲には, 間仕切り, 衝立, ロッカー等があつて, 視認障害となっていないか。	
	(3) 外箱および表示面は, 変形, 損傷, 脱落, 汚損等がなく, かつ適正な取り付け状態であるか。	
	(4) 不点灯, ちらつき等がないか。	
消防用水 (年 月 日実施)	(1) 周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。	
	(2) 道路から吸管投入口または採水口までの消防自動車の進入通路が確保されているか。	
	(3) 地下式の防火水槽, 池等は, 水量が著しく減少していないか。	
連結散水設備 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は, 消防自動車の接近に支障がないか, また送水活動に障害となるものがないか。	
	(2) 送水口に変形, 損傷, 著しい腐食等がないか。	
	(3) 散水ヘッドの各部に変形, 損傷等がないか。	
	(4) 散水ヘッドの周囲には, 散水を妨げる広告物, 棚等の障害物がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は, 消防自動車の接近に支障がないか, また送水活動に障害となるものがないか。	
	(2) 送水口に変形, 損傷, 著しい腐食等がないか。	
	(3) 放水口の周囲には, ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。	
	(4) 放水口を格納する箱は変形, 損傷, 腐食等がなく, 扉の開閉に異常がないか。	
	(5) 表示灯は点灯しているか。	
非常コンセント設備 (年 月 日実施)	(1) 周囲に使用上障害となる物がないか。	
	(2) 保護箱は変形, 損傷, 腐食等がなく, 容易に扉の開閉ができるか。	
	(3) 表示灯は点灯しているか。	
備考		
点検実施者氏名		統括防火・防災管理者確認

(備考) 不備・欠陥がある場合には, 直ちに統括防火・防災管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ⊗…即時改修

別表4（その1）

防火対象物等自主検査表「火気関係」

月

実施責任者					担当区域			
日	曜日	実 施 項 目						
		ガス器具のホー ス老化・損傷	電気器具の配線 老化・損傷	火気使用設備器具 の設置・使用状況	吸殻の 処 理	倉庫等の 施錠管理	終業時の 火気の確認	その他（共用部分の 可燃物の有無等）
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに統括防火・防災管理者に報告する。							統括防火・防災	
(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ☒…即時改修							管理者確認	

別表4 (その2)

防火対象物等自主検査表「建物構造等」

実施項目および確認箇所		検査結果	
建物構造	(1) 基礎部 上部の構造体に影響を及ぼすような沈下・傾き・ひび割れ・欠陥等がないか。		
	(2) 柱・はり・壁・床 コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。		
	(3) 天井 仕上材に、はく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。		
	(4) 窓枠・サッシ・ガラス 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、または枠自体のはずれのおそれのある腐食、ゆるみ、著しい変形等がないか。		
	(5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上り等が生じていないか。		
	(6) 屋外階段 各構成部材およびその結合部に、ゆるみ・ひび割れ・腐食・老化等はないか。		
	(7) 手すり 支柱が破損・腐食していないか。また、取り付け部にゆるみ・浮きがないか。		
	(8) 消防隊非常用進入口は表示されているか。また、進入障害はないか。		
防火施設	(1) 外壁の構造および開口部等 ① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 ② 外壁の近くおよび防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積および避難の障害となる物品等を置いていないか。 ③ 防火戸は円滑に開閉できるか。		
	(2) 防火区画 ① 防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 ② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 ③ 自動開閉装置（ドアチェック等）付の防火戸・防火シャッターのくぐり戸が完全に閉まるか。 〔確認要領〕 ○ 常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ○ 煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 ⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 ⑥ 防火ダンパーの作動状況は良いか。		
	(1) 廊下・通路 ① 有効幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を配置していないか。		
		(2) 階段 ① 手すりの取り付け部の緩みと手すり部分の破損がないか。 ② 階段室の内装は不燃材料になっているか。 ③ 階段室に設備・機器等の障害物を配置していないか。 ④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。	
	避難施設	(3) 避難階の避難口（出入口） ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。	

火 気 使 用 設 備 器 具	(1)	厨房設備（コンロ、レンジ、フライヤー等）、給湯器等	
		① 可燃物品から適正な距離が保たれているか。また、周辺部は炭化していないか。	
		② ガス配管等は、亀裂、老化、損傷していないか。	
		③ 油脂を含む蒸気を発生させる厨房設備の天蓋、グリスフィルター、防火ダンパーおよび排気ダクトは、清掃されているか。	
		④ 防火ダンパーに変形、損傷がなく、かつ、正常に作動するか。	
(2)	暖房器具（ガストーブ、石油ストーブ等）		
	① 自動消火装置は、適正に機能するか。		
電 気 設 備	(1)	変電設備	
		① 電気技術主任者等の資格を有する者が検査を行っているか。	
		② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。	
	(2)	電気器具	
		① タコ足の接続を行っていないか。	
② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
危 険 物 施 設	(1)	少量危険物貯蔵取扱所	
		① 標識は掲げられているか。	
		② 掲示板（類別・数量等）には、正しく記載されているか。	
		③ 換気設備は適正に機能しているか。	
		④ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。	
		⑤ 整理清掃状況は適正か。	
		⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。	
⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。			
(2)	指定可燃物貯蔵取扱所		
	① 標識は掲げられているか。		
	② 貯蔵取扱所周辺に火気はないか。		
③ 整理整頓（集積）の状況は良いか。			

検査項目等	検査実施日	検査実施者氏名	統括防火管理者確認
建物構造関係	年 月 日		
防火施設関係	年 月 日		
避難施設関係	年 月 日		
火気使用設備器具	年 月 日		
電気設備	年 月 日		
危険物施設	年 月 日		
	年 月 日		

(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに統括防火・防災管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ⊗…即時改修

★別表5（全体についての防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合）

全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

防火対象物名称				
管理権原者氏名				
統括防火防災管理者氏名				
受託者の氏名 および住所等 (法人にあっては 名称および主たる 事務所の所在地)	氏名(名称)			
	住所(所在地)			
	担当事務所 所在地	TEL		
再受託者の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部		
受託者の行う 防火管理業務の 範囲および方法	常駐方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 避難または防火上必要な構造および設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他 ()	
			<input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の整理 <input type="checkbox"/> その他 ()	
			常駐場所	
			常駐人員	
	巡回方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 避難または防火上必要な構造および設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他 ()	
			<input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の整理 <input type="checkbox"/> その他 ()	
			巡回回数	
			巡回人員	
	遠隔移報方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火災異常の遠隔監視および現場確認業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
			<input type="checkbox"/> その他 ()	
			現場確認要員の待機場所	
			到着所要時間	
		委託する防火対象物の範囲		
		委託する時間帯		

(備考) 「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

別表6 (全体についての防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合)

全体についての防火・防災管理業務一部委託契約書等の内容チェック表

作成する内容		チェック欄
1	名称・所在	
2	委託業務範囲等	
	(1) 範囲 (全部, 階数, 一部等)	
	(2) 業務 (一括, 防災センター監視, 警備, 設備, 清掃, 駐車場等)	
	(3) 契約期間	
	(4) 受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。	
3	受託者の厳守事項	
	(1) 契約内容を遵守すること。	
	(2) 消防法令に基づく管理権原者または統括防火・統括防災管理者の指揮, 命令に従うこと。	
	(3) 全体についての消防計画に基づき業務を行うこと。	
	(4) 消防関係法令ならびに館内規則を遵守すること。	
	(5) 勤務日報の記録および報告をすること。	
4	勤務体制等	
	(1) 方法 (常駐, 巡回, 遠隔移報等)	
	(2) 常駐場所 (防災センター, 管理室, 待機場所等)	
	(3) 時間, 人数, 巡回回数, 到着所要時間	
	(4) 休日, 夜間の体制	
	(5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置	
	(6) 資格保有者数 (自衛消防技術認定証, 防災センター要員講習等)	
5	受託会社の行う派遣従業員への統括防火・統括防災教育, 訓練の実施体制	
	(1) 教育担当者の配置	
	(2) 教育担当者による計画的な統括防火・統括防災教育, 訓練実施状況 (教育計画等)	
6	避難または統括防火・防災管理上必要な構造および設備の維持管理	
	(1) 避難施設 (非常口, 通路, 階段等) における避難障害の有無	
	(2) 防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無ならびに閉鎖状況	
	(3) 防火設備, 消防用設備等の管理, 保全状況の目視点検, 確認	
	(4) 防災システム異常・故障表示の対応 (防災設備不動作表示を含む。)	
	(5) 建物, 施設等の破損または危険箇所の有無	
7	火災, 地震その他の災害等が発生した場合の全体についての自衛消防活動	
	(1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置	
	(2) 火災の発見 (人的, 煙感知器, 設備の起動表示等による発見)	
	(3) 火災状況の把握 (受信機の表示, 非常電話等による情報収集)	
	(4) 消防機関への通報 (電話・火災通報装置等による通報)	
	(5) 避難誘導 (非常放送の活用, 避難方向の指示, エレベーター使用禁止)	
	(6) 初期消火 (消火器, 屋内消火栓等の活用)	
	(7) 消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供および消防隊の誘導	
	(8) 火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置 (<input type="checkbox"/> 地震, <input type="checkbox"/> その他の災害等 ())	
	(9) 警戒宣言が発せられた場合の措置	
8	自衛消防訓練の実施	
	(1) 全体についての消防計画に基づく自衛消防訓練の実施	
	(2) 自衛消防訓練指導者	
9	その他	
	(1) 定期的な建物内外の巡回	
	(2) その他防火管理上必要な事項	
10	再委託をする場合の契約内容等の確認	

※ 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が定められているかどうか, 該当する項目をチェックする。

自衛消防訓練実施結果記録書

実施日時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで				
実施場所	函館市				
実施範囲	全体・部分 (棟 階)				
訓練想定 (該当する□に チェックをし、具 体的な内容を記 載する。)	<input type="checkbox"/> 火災 ・ <input type="checkbox"/> 地震 ・ <input type="checkbox"/> その他の災害 () 具体的な内容：				
訓練項目等 (該当する□に チェックをし、参 加人員を記入す る。)	<input type="checkbox"/> 総合訓練			名	
	個別 訓練	<input type="checkbox"/> 消火訓練	名	<input type="checkbox"/> 通報訓練	名
		<input type="checkbox"/> 避難訓練	名		
		<input type="checkbox"/> その他 ()			名
訓練参加者 内 訳	従業者・居住者等 (全員・一部) 名 (うちパート・アルバイト 名) 参加者内訳：自衛消防隊員 名 自衛消防活動中核要員 名 〔 うち 本部中核要員 名 (うち 防災センター要員 名) 地区中核要員 名 〕				
訓練指導者	職 氏名				
結果への意見	全体の評価				
	推奨事項				
	反省点				
記録作成者	職 氏名				

- 備考 1 総合訓練とは、火災の覚知または発見から消防隊到着までの初期消火、通報連絡、避難誘導、消防隊への情報提供などの一連の自衛消防活動に係る訓練をいう。
- 2 訓練の事前計画や実施記録等を別に作成した場合は、添付しておくこと。
- 3 自衛消防訓練実施結果記録書は、3年間保存すること。

別表 8 - 1

防火対象物自衛消防隊の編成と任務（編成表）

防火対象物自衛消防隊編成表 (___時間帯 ___時___分～___時___分)
 自衛消防組織要員（消防法第8条の2の5）（ 該・否 ）

防災センター（ 該・否 ）

< 防火対象物本部隊 >

協議会の代表者	防火対象物自衛消防隊長 (統括管理者) _____
	隊長の代行者兼副隊長 代行者1 (_____) _____ 代行者2 (_____) _____
	通報連絡(情報)班 (___名) 班長 _____ 班員 _____
	初期消火班 (___名) 班長 _____ 班員 _____
	避難誘導班 (___名) 班長 _____ 班員 _____
	応急救護班 (___名) 班長 _____ 班員 _____
	安全防護班 (___名) 班長 _____ 班員 _____

< 防火対象物地区隊 >

_____地区隊(_____) _____地区隊(_____)	
地区隊長 _____	地区隊長 _____
防火対象物地区本部隊	防火対象物地区本部隊
通報連絡(情報)班	通報連絡(情報)班
初期消火班	初期消火班
避難誘導班	避難誘導班
応急救護班	応急救護班
安全防護班	安全防護班
_____地区隊の編成は _____の消防計画に定める	_____地区隊の編成は _____の消防計画に定める

_____地区隊(_____) _____地区隊(_____)	
地区隊長 _____	地区隊長 _____
防火対象物地区本部隊	防火対象物地区本部隊
通報連絡(情報)班	通報連絡(情報)班
初期消火班	初期消火班
避難誘導班	避難誘導班
応急救護班	応急救護班
安全防護班	安全防護班
事業所地区隊	_____地区隊
地区隊	_____地区隊
地区隊	_____地区隊
_____地区隊の編成は _____の消防計画に定める	

防火対象物自衛消防隊の編成と任務（資格管理表）

防災センター（該・否）
自衛消防組織（消防法第8条の2の5）（該・否）

配 置 等	職 名 ・ 氏 名	保 有 資 格 等	特 記 事 項
管 理 権 原 者			
防 火 対 象 物 本 部 隊			
防火対象物自衛消防隊長			
防火対象物自衛消防隊長の代行者	（第1順位）		
	（第2順位）		
自 衛 消 防 業 務 講 習 修 了 者			

※1 本表を新規に作成した場合は、自衛消防組織設置届にその写しを添付すること。また、本表に変更があった場合は、変更の都度、最新の内容に修正し、消防本部または管轄消防署へその変更内容について、資料を提出すること。

※2 [自衛消防業務講習修了者]：自衛消防業務講習の課程を修了した者

※3 特記事項欄には、事業所自衛消防隊長が防火管理者の場合はその旨、代行者の代行可能時間帯を記入すること。

※4 一部委託先従業員の場合、特記事項欄に派遣元事業所名を記入すること。

防火対象物自衛消防隊の編成と任務（任務表）

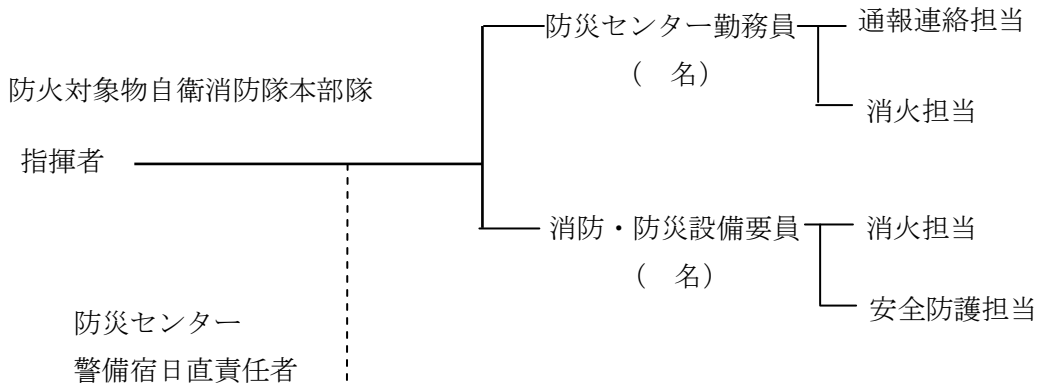
1 防火対象物本部隊の任務

班	災害等発生時の任務	警戒宣言が発せられた場合の組織編成	警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡（情報）班	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防機関への通報および通報の確認 2 館内への非常放送および指示命令の伝達 3 関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。） 4 災害状況（火災発生場所・焼損物の特定・延焼状況・損傷等の状況等）の情報収集 5 逃げ遅れ・負傷者等の情報収集 6 防火対象物地区隊への情報収集 7 防火対象物地区隊との連絡調整，指示命令 8 消防隊の誘導および消防隊への情報提供 	通報連絡（情報）班は，情報収集担当として編成する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関等により東海地震注意情報および警戒宣言発令に関する情報を収集し，防火対象物自衛消防隊長に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備，掲示板，携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品，飲料水，医薬品等および防災資器材の確認をする。 5 在館者の調査 6 その他
初期消火班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階に直行し，屋内消火栓による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携および補佐 	初期消火班は，点検措置担当として編成する。	建物構造，防火・避難施設，電気，ガス，エレベーター，消防用設備等，危険物の点検および保安の措置を講じる。
避難誘導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階および上層階に直行し，避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放および開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 未避難者，要救助者の確認および本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定 	避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として，退館者の案内および避難誘導を行う。
応急救護班	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携，情報の提供 4 逃げ遅れの救出 	応急救護班は，情報収集担当として編成する。	上記の通報連絡（情報）班の任務と同様のほか，救出資器材等の確認をする。
安全防護班	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災発生地区へ直行し，防火シャッター，防火戸，防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保，ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター，エスカレーターの非常時の措置 	安全防護班は，点検措置担当として編成する。	上記の初期消火班の任務と同様とする。

別表 9

営業時間外等の防火対象物自衛消防隊の組織編成表および活動要領

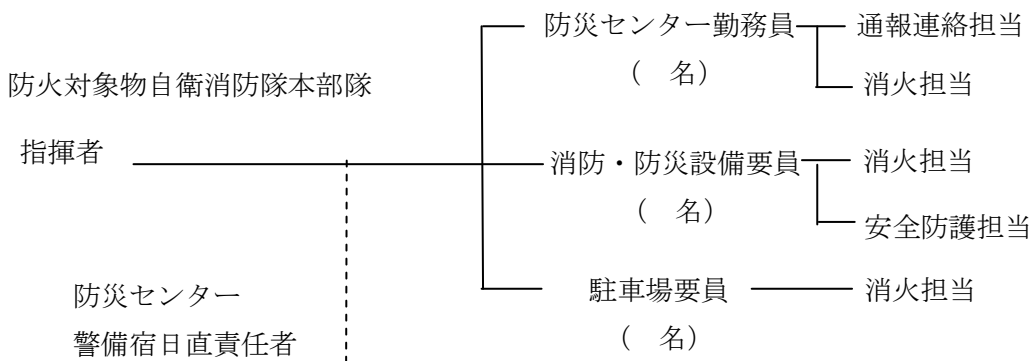
1 休日の指揮体制



※ 休日出勤者も、自衛消防活動を行うものとする。

- 1 防災センターへの通報連絡
- 2 初期消火

2 夜間の指揮体制



※ 休日出勤者も、自衛消防活動を行うものとする。

- 1 防災センターへの通報連絡
- 2 初期消火

3 活動要領

- (1) 火災を発見した場合は、直ちに消防機関に通報後、初期消火活動を行うとともに、ビル内残留者に火災の発生を知らせ、防火対象物自衛消防隊長、防火管理者等関係者に別に定める緊急連絡網により急報する。
- (2) 消防隊に対しては、火災発見の状況、延焼状況等の情報および資料等を速やかに提供するとともに、出火場所への誘導を行う。
- (3) 活動に際しては、在館中の事業所の従業員が協力する。
- (4) 即時通報の場合で、休日、夜間などの営業時間外等の無人時においては、即時通報を行う。
なお、火災発生等の連絡を受けた防火管理者等は、現場に駆け付ける。

(緊急連絡先) _____